

22伊監第39号
平成22年11月9日

伊那市長 白鳥 孝 様
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 様
各執行機関の長 様

伊那市監査委員

井上 富 男
加藤 正 光
柳川 広 美

釣銭監査及び金庫内容物監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、下記のとおり釣銭監査及び金庫内容物監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規程により報告します。

連絡先
監査委員事務局
(内線 2852)
担当 清水・伊藤

記

1 監査の期日

平成22年9月7日から10月5日

2 監査の対象

現金を扱っている課等54箇所

3 監査の方法

各課において、レジスター及び金庫等の保有現金と「釣銭金額確認表」の確認、合わせて金庫内容物の確認を行い事務処理方法等について聞き取り調査を実施しました。

4 監査の結果

監査の結果、現金の保管及び事務処理については、概ね適正に処理されておりましたが、以下のとおり一部に改善を要する点が見受けられましたので、改善に向けて検討を行ってください。

(1) 釣銭の扱いについて

① 前回監査時にも指摘した事項であるが、「釣銭金額確認表」の「現金」欄に、扱う釣銭額のみ毎回列記され、売り上げ等が含まれていないものが複数あった。「△納付書等」欄は売り上げ等を市会計へ歳入する時の処理欄としているので記載すること。

② 釣銭（売上）取扱担当者は、一人に任せず複数で処理できる体制とすること。

(2) 金庫内容物について

① 平成20年5月13日付、会計管理者通知「釣銭の金額確認及び金庫の内容確認について」によると、「金庫内容物確認表」を毎月末会計課へ提出することになっているが、未提出の課があるので徹底すること。

また、その際所属長は内容物を確認し、遅延しないように担当者へ徹底されたい。

② 金庫に処理が遅れている現金が散見された。「金庫内容物確認表」により処理されていない事によるものであるので特に注意されたい。

中長期保管されていたものの一例

市会計…給料戻入、概算払による支出、旅費日当、グラウンド使

用料、コピー代など

外郭団体…旅費、出役手当、区長会会費、助成金、謝礼など

- ③公民館の金庫内には一般会計に収入すべき現金と地元から預かっている現金が混在する。封筒に入れて管理しているが、担当者以外の職員が見ても処理が分かるようにするため、日付の入った領収書等と共に保管する必要がある。
- ④本庁の会計課へ預ける金庫等には、旧課名称のまま使用されているものがある。また、金庫等を複数所有している課があるので整理されたい。
- ⑤観光協会及びソフトボール協会は、一線を画すため独自に金庫を設置した方が良い。

(3) 物販の扱いについて

- ①物販品（委託販売含む）の在庫チェック、入出庫表（売上表）の管理を徹底すること。
- ②売り上げを市会計へ入金する時期に統一性が無く、長期保管が散見されるため一定のルールを決めておくこと。
- ③販売手数料が適正かどうかを検証し、先方と交渉し業務委託契約を結ぶこと。

(4) その他

- ①監査の結果から、平成22年8月10日付22伊総第181号総務部長通知「公金の取扱いについて」が、徹底されているとは認められないため、各課で再度徹底を図ること。
- ②高遠美術館では、オフシーズンに団体向けにスペースの貸し出しを行ない、集客と財源確保につなげている。公的施設のため制限はあるが、他の施設でも検討いただきたい。
- ③引き受けの経過等個々の事情はあるが、外郭団体等事務は、当該団体自ら会計事務を行なうよう引き続き指導されたい。